

奈良県告示第三百四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和五年一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 施行者の名称

王寺町

二 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画公園事業三・三・二四号泉の広場公園

三 事業施行期間

令和五年一月十三日から令和八年三月三十一日まで

四 事業地

(一) 収用の部分

王寺町本町四丁目及び畠田四丁目地内

(二) 使用の部分

なし